

業 者 名	停 止 期 間		停 止 理 由
	始 期	終 期	
(株)大林組 岐阜営業所	令和8年6月12日	令和8年8月11日	<p>(株)大林組は、代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」(東海旅客鉄道(株)発注)において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、同社社員が、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたことについて、同社及び同社社員2名が、令和8年3月24日に鵜沢簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。</p> <p>このことは関市競争入札参加者資格停止措置要領第2条(別表第2の8)に該当し、契約の相手方として不相当であるため。</p>